



港町交番

福山東警察署 084-927-0110



年末における犯罪抑止活動の推進

特殊詐欺に注意！

- 不審な電話やメールが届いたら、一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。SNSでお金や投資詐欺、副業や結婚の話が出たらまずは詐欺を疑いましょう。
- 被害防止のためには、特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないことが大切です。自宅の固定電話の留守番電話や防犯機能付き電話の設定、国際電話番号の利用休止の手続きをするなど、電話対策をしましょう。

警察官がSNSやビデオ通話で連絡することは絶対にありません！

- 警察があなたに「容疑がかかっている」「逮捕する」などと事前に連絡することはありません。また捜査のために振込を要求してきたり、新しく銀行口座の開設を求めることはありません。

「ながら見守り」で犯罪を防ぎましょう！

- 犯罪を防ぐには、「地域の人の目」が重要です。犬の散歩や、ジョギング、買い物など日常活動の機会に子供の見守りなどの防犯活動を行う「ながら防犯活動」により、地域の安全を守りましょう



令和7年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について

運動期間

令和7年12月1日(月)から12月10日(水)までの10日間

運動重点

- 歩行者の安全な通行の確保
散歩などで外出する際には、目立つ衣服を心がけて、反射材用品を着用するほか、LEDライトを携行するなど、ドライバーから気付いてもらえるよう工夫しましょう。
- 高齢者の交通事故防止
身体機能や判断機能は、加齢に伴い低下する傾向にあり、またその日の体調によっても変わりますので、自身の状態を把握し、年齢に応じた安全運転を心がけましょう。
- 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
酒気を帯びているときは運転してはいけませんし、お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時まで同様にアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。
- 自転車等の安全利用の推進
 - ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③ 夜間はライトを点灯 ④ 飲酒運転は禁止 ⑤ ヘルメットを着用

